

(1) 法人概要

ア. 法人の名称

エヌピーオーさいたま

イ. 代表者の氏名

勝又 猛

ウ. 主たる事務所の所在地

埼玉県さいたま市浦和区北浦和1丁目2番18号本多ビル3F

エ. 定款に記載されている目的

この法人は、教育、人権、労働、健康等の社会生活における悩み事や問題を抱える個人又は団体に対して支援を為すことにより、真に平等で幸福な社会を形成することを目的とする。

(2) 取消処分の内容

ア. 取消処分を受けた年月日

令和7年2月1日

イ. 取消処分となった理由

令和6年7月18日付指令市市協第826号により行った特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）（以下、法という）第42条に基づく改善命令に対し、正当な理由がなく、期限内に回答がないこと。

これは、法第43条第1項に規定する、「前条の規定による命令に違反した場合であって他の方法により監督の目的を達することができないとき又は3年以上にわたって第29条の規定による事業報告書等の提出を行わないときは、当該特定非営利活動法人の設立の認証を取り消すことができる。」に該当する。